

# 「冤罪 鈴鹿殺人事件

## 加藤映次さんを守る会」会則

1. 名 称 本会は「冤罪 鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会」  
(略称・加藤映次さんを守る会) と称します。
2. 事務所 本会の事務所を、津島市城山町 1-15 加藤元博宅に置きます。
3. 目 的 本会は、「冤罪 鈴鹿殺人事件」の真相を明らかにし、無実を訴えている加藤映次さんの無罪を勝ち取ることと、その家族を支援することを目的とします。
4. 組 織 本会は、上記 3 の目的に賛同する個人および団体で組織します。
5. 活 動 本会は、その目的達成のための、調査・学習・宣伝・署名・会員拡大・募金等の活動を行います。
6. 役 員 会長 1 名・事務局長 1 名・及び事務局員で構成し、会の運営に責任を負います。
7. 総 会 総会は、年 1 回開催し、活動方針・会計報告・役員選出などの、決定・承認を行います。必要な場合は、臨時総会を開催します。
8. 財 政 本会の財政は、会費・募金で賄います。  
会費は 1 年間 1 口 1, 0 0 0 円とし、6 月 1 日から翌年 5 月 3 1 日までを会計年度とします。
9. 付 則 この会則は、2 0 2 4 年 6 月 1 日より実施します。

### 加藤映次さんを守る会入会(継続)申込書

氏 名 又は団体名	ふりがな	性別 男・女
住 所 (ニュースの 送り先)	〒 - Email address : <電話> - - (自宅・職場) ○印を	
入 会	年 月 日	会 費 口 円

※※※住所変更等がある場合は提出をお願いします。継続の方は提出不要です※※※